

新中学校部活動について

R3.3.16 第 14 回下田市立学校統合準備委員会 資料

1 これまでの下田市部活動方針及び決定事項について

- ① 学校再編前の新たな部活動の合同チーム設置は行わない。
- ② 学校再編後に新たな部活動の拡充を行う。既存部活動が不足となった場合の合同チーム設置は行う。
- ③ 令和 4 年 4 月学校開校時には、全ての生徒が新たな部活動を選択できる。
 ※3年間、続けたいと思えるような指導を顧問の先生が行っていくことが重要。
 ※改めて選択し直せることで救われる生徒の多様性を確保。
 ※中体連賀茂地区大会は複数チーム出場可能(協会主催大会を含む)だが、生徒の部活動入部希望を調査後(令和 3 年 4 月調査予定)にどのように対応するか検討。
- ④ 令和 4 年 4 月から部活動全員加入制を基本とする。但し、例外を認める。
 ※全員加入制を基本とするが、例外の可否判断等はその都度、学校長が判断。
 例①クラブチームに所属する等の理由により、部活動に所属しない(クラブチーム・習い事等)。
 例②クラブチームに所属する等の理由により、部活動の試合には出場しないが、クラブチームの練習がない日には、部活動に参加して体力づくりに参加することなども認める(部活動に所属する)。など
- ⑤ 令和 4 年 4 月から部活動の朝練習は実施しない。
 ※学区が広域となるため、部活動の朝練習は実施しない。
- ⑥ 開設する部活動決定時期を令和 3 年 3 月とする。
 ※新規部活動を設置するにあたり、令和 3 年 7 月頃には中体連への報告を行う必要があるため(支部大会から県大会への出場枠等の協議など)。

2 部活動選定スケジュール

時 期	内 容	備 考
R 元.9.17～ 9.27	部活動検討に係るアンケート実施(第 1 回) 対象:全児童(保護者含む)・中学校教職員	部活動開設の検討、統合時 3 年生の扱いについての基礎資料とするため。
R 2.1	統合時 3 年生の部活動の扱い及び開設する部活動の公表時期について情報公開	4 中学校ごと新入生説明会等にて説明
R 2.9.2	既存 4 中学校で設置している 10 部活動を開設決定 【男女バレー・男女バスケ・男女テニス・男女卓球・吹奏楽・美術 10 部活動】 現在検討中の部活動として 7 部活動を決定 【サッカー・軟式野球・陸上・水泳・剣道・サーフィン・総合文化 7 部活動】	第 12 回統合準備委員会にて承認
R 2.10.1～ 10.9	部活動加入希望調査(第 2 回) 対象:全児童(保護者含む)及び中 1	部活動開設を検討・決定するための資料とし、運用方法をより具体的に検討するため。
R 2.12.21	開設する部活動決定時期を R3.3 に変更	第 13 回統合準備委員会にて承認
R 3.3	部活動運用プロジェクト会議設置	部活動の運用、事前交流計画などを具体的に検討するため、生徒指導部会内組織として設置。
R 3.3.16	開設する部活動決定及び答申内容承認	第 14 回統合準備委員会にて協議
R 3.3	統合準備委員会から教育委員会へ答申	
R 3.3	答申内容について教育委員会にて審議	承認を得て、正式に決定。
R 3.4	部活動入部希望調査(第 3 回) 対象:開校時の該当生徒(小 6・中 1・中 2)	部活動及び運用方法等を最終確定するための資料とするため。
R 3.7	部活動運用方法等最終確定	統合準備委員会及び中体連等へ報告。
R 4.4	新中学校開校 部活動開設・運用開始	

3 新中学校に開設する部活動

これまでの統合準備委員会での協議、部活動検討に係るアンケートや部活動加入希望調査結果などを参考に、統合準備委員会の下部組織である統合推進部会(部会内組織：統合企画研究会)等において検討を行い、第12回統合準備委員会において承認された(1)開設する部活動の10部活動のほかに、現在検討中の部活動として承認された7部活動を(2)新たに開設する部活動、(3)開設を断念した部活動として区分しました。

(1) 開設する部活動(既存4中学校で設置している部活動)

番号	部活動名	番号	部活動名
1	男子バレーボール部	2	女子バレーボール部
3	男子バスケットボール部	4	女子バスケットボール部
5	男子ソフトテニス部	6	女子ソフトテニス部
7	男子卓球部	8	女子卓球部
9	吹奏楽部	10	美術部

(2) 新たに開設する部活動

番号	部活動名	番号	部活動名
1	サッカー部	2	軟式野球部
3	サーフィン部	4	総合文化部

※総合文化部：パソコンやカメラなどを活用し、自然、環境、観光、地域をテーマに活動する部活動。

(3) 開設を断念した部活動

番号	部活動名	理由
1	陸上部	陸上、水泳、剣道は、他の部活に所属していても中体連などの大会に出場ができるため、部活動としては設置しない。
2	水泳部	
3	剣道部	

4 部活動運用プロジェクト会議設置について

部活動の運用、事前交流計画などをより具体的に検討するため、4中学校体育主任及び文化部顧問経験教職員をメンバーとした部活動運用プロジェクト会議を生徒指導部会内組織として設置。

学校名	役職	氏名
下田市立下田東中学校	教諭(プロジェクトリーダー)	宇仁 猛
下田市立稲梓中学校	教諭	渡井 哲広
下田市立稲生沢中学校	教諭	渡邊 柳一
下田市立稲生沢中学校	教諭	遠藤 美奈
下田市立下田中学校	教諭	栗田 支章
下田市立下田中学校	教諭	森 彩人
下田市立稲生沢中学校	校長(顧問)	森本 秀樹
下田市立下田東中学校	教諭(統合企画主任)	佐々木 浩彦

5 答申内容案について

新中学校に設置する部活動に関する答申内容について、以下のとおりでよろしいか伺いたい。

【答申内容案(新中学校部活動部分抜粋)】

1 新中学校に設置する部活動について

新中学校に設置する部活動については、次のとおりとすること。ただし、新中学校開校から数年後、生徒数減少が見込まれることから、部活動運用規定及び廃部規定を別に定めること。

(1) 運動部

- ア 男子バレーボール部
- イ 女子バレーボール部
- ウ 男子バスケットボール部
- エ 女子バスケットボール部
- オ 男子ソフトテニス部
- カ 女子ソフトテニス部
- キ 男子卓球部
- ク 女子卓球部
- ケ サッカー部
- コ 軟式野球部
- サ サーフィン部

(2) 文化部

- ア 吹奏楽部
- イ 美術部
- ウ 総合文化部